議案第５６号

令和８年度　木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）

令和８年度木祖村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ　1,047 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ　　364,183 千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

令和８年　９月１０日　　提　出　　木祖村長　奥　原　秀　一

令和８年　９月　　日　　議　決　　議会議長　栗　屋　正　一

第　1　表　歳　入　歳　出　予　算　補　正

歳　入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		62,340	△1,047	61,293
	1 国民健康保険税	62,340	△1,047	61,293
歳　入　合　計		365,230	△1,047	364,183

歳　出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		67,261	0	67,261
	1 医療給付費分	40,624	0	40,624
	2 後期高齢者支援金等分	18,144	0	18,144
	3 介護納付金分	6,702	0	6,702
13 予備費		7,618	△1,047	6,571
	1 予備費	7,618	△1,047	6,571
歳出合計		365,230	△1,047	364,183

歳　入　歳　出　補　正　予　算　事　項　別　明　細　書

1　総　括
歳　入

（単位：千円）

款	補正前の額	補　正　額	計
1　国民健康保険税	62,340	△1,047	61,293
歳　　入　　合　　計	365,230	△1,047	364,183

歳　出

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
3　国民健康保険事業費納付金	67,261	0	67,261			△1,047	1,047
13　予備費	7,618	△1,047	6,571				△1,047
歳出合計	365,230	△1,047	364,183			△1,047	

2　歳　入

（款）　1 国民健康保険税　　（項）　1 国民健康保険税　　（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説　明
				区　分	金　額	
1 一般被保険者国民健康保険税	62,340	△1,047	61,293	1 医療給付費分現年課税分	△525	・医療給付費分現年課税分
				2 後期高齢者支援金分現年課税分	△282	・後期高齢者支援金分現年課税分
				3 介護納付金分現年課税分	△240	・介護納付金分現年課税分
計	62,340	△1,047	61,293			

3　歳　出

（款）　3 国民健康保険事業費納付金　　（項）　1 医療給付費分　　（単位：千円）

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳				節		説　明
				特定財源			一般財源	区　分	金　額	
				国県支出金	地方債	その他				
1一般被保険者医療給付費分	40,624	0	40,624			△525 （他）医療給付費分現年課税分 △525	525			
計	40,624	0	40,624			△525	525			

（款）　3 国民健康保険事業費納付金　　（項）　2 後期高齢者支援金等分

1一般被保険者後期高齢者支援金等分	18,144	0	18,144			△282 （他）後期高齢者支援金分現年課税分 △282	282			
計	18,144	0	18,144			△282	282			

（款）　3 国民健康保険事業費納付金　　（項）　3 介護納付金分

1介護納付金分	6,702	0	6,702			△240 （他）介護納付金分現年課税分 △240	240			
計	6,702	0	6,702			△240	240			

（款）　13 予備費　　（項）　1 予備費

1予備費	7,618	△1,047	6,571				△1,047			◎予備費　△1,047 29 予備費　△1,047 ・予備費
計	7,618	△1,047	6,571				△1,047			